事業主様

黒井産業株式会社廿日市自動車学校 校長 名越 康浩

「テールゲートリフター特別教育(学科のみ4時間コース)」の開催について

労働安全衛生法の一部改正により、令和6年2月1日以降、テールゲートリフターの操作の業務は、特別教育を受けた者でなければ行うことができなくなります。

当校では、特別教育カリキュラムのうち、学科教育(4時間)について、下記のとおり開催します。

1. 開催日時·定員 開場 9 時 00 分~

開催日	定員	時間	場所
令和5年11月24日(金)	50名	10:00~15:00	廿日市自動車学校
令和5年12月14日(木)	50名	10:00~15:00	廿日市自動車学校
令和5年12月20日(水)	50名	10:00~15:00	廿日市自動車学校

(昼休憩1時間を含みます。昼食は各自ご準備下さい。)

- ※希望により追加開催を計画します。
- 2 対象者 テールゲートリフターを使用する方
- 3 受講料 10,000 円(テキスト代、消費税込み)
- 4 受講科目 (1)関係法令(30分)
 - (2)テールゲートリフターに関する知識(1時間30分)
 - (3)テールゲートリフターによる作業の知識(2時間)

※テールゲートリフター特別教育のうち、学科(4 時間)のみの講習です。実技教育(2 時間) (経験年数 6 ヶ月以上は 1 時間)は、各事業場において、令和 6 年 1 月 31 日までに実施して下さい。実施されていない場合、テールゲートリフター特別教育を修了したことにはなりません。需要があれば実技教育を行うことを検討しています。

5 申し込み方法

申し込み用紙を FAX で送付してください。

FAX 番号(0829-34-4292)

その他

- (1) 運転免許証をお持ち下さい(本人確認のため)
- (2) 駐車場はありますが、大型トラックでの来場はご遠慮下さい。
- (3) 遅刻・早退は認められません。
- 6 お問い合わせ先 廿日市自動車学校(0120344290 山本・田中まで)

テールゲートリフター特別教育(学科のみ4時間コース)受講申込書

希望日 □に√を入れて下さい

□11月24日(金) □12月14日(木) □12月20日(水)

氏名						
生年月日						
本人連絡先						
勤務先(所在地)						
事業所名						
電話番号						
FAX 番号						
受付欄	□受講を受付ました(受講できます) □定員に達しました。(受講できません)					
受付番号	*					
受講日	※令和	年	月	日		

注意事項

- (1) 記入してお申し込み下さい。※のところは記入しないで下さい。
- (2) FAX でお申し込み後、受付欄に印をしてから FAX で返信します。
- (3) 受講料は当日お持ち下さい。
- (4) 9時50分までにご来場ください。
- (5) テールゲートリフター特別教育終了、「学科教育受講証明書」を交付します。
- (6) 遅刻・早退は認められません。
- (7) 駐車場はありますが、大型トラックでの来場はお控え下さい。(入口が狭いため)